県庁における働き方改革の取組状況について

I 『生産性の高い働き方に向けて』 (H29.2.6)

<u>県庁における『働き方改革』の目指すべき姿</u>

『 限られた時間の中で成果を上げる生産性の高い働き方 』

『ワーク・ライフ・バランス』

『健康、私生活の充実、多様な関わり』

『 幅広い視野、学びの機会、豊かな人間関係 』

『やりがい、成長、能力の発揮』

県民サービスの

緊急性や優先度を見極め、具体的な取組を検討・実施していきます。

向上を目指します

長時間労働解消を含めた働き方改革のための4本柱

業務の見直しと人員配置の適正化

仕事の効率化

マネジメント力の強化および人材育成

働きやすい環境の整備

≪ 平成29年2、3月における具体的な取組≫

- 1. 業務の見直し
- 2. 長時間労働是正のための緊急行動
 - 36協定違反の再発防止のための取組
 - ・法令遵守意識の再徹底
 - ・時間外勤務状況の把握
 - 所属長の労務管理能力の向上

- 時間管理の徹底
- ・ 業務の見直しとマネジメントの徹底
- ・ 時間外協議の原則禁止と会議・協議の見直し
- ・ 所属長、部局長による時間外勤務命令の実施
- ・ 終礼実施時刻の前倒し
- ・一斉消灯の実施

緊急行動を実施することにより、時間外勤務時間を対前年同月比 1割以上削減する